

東北地方太平洋沖地震（第27報）概要版

1. 国土交通省の主な対応

- 11日14:46 非常体制、15:15 国土交通省緊急災害対策本部設置
- 11日15:45に第1回緊急対策本部会議を開催以来、20日14:00までに20回開催
- 政府調査団として、11日から市村政務官（宮城）、12日から津川政務官（福島）を派遣
- 宮城県、岩手県、福島県、青森県、14市町村、陸上自衛隊東北方面総監部に計65名の情報連絡担当官（リエゾン）を派遣中
- 海上保安庁は、発災直後から捜索・救助活動を実施。20日現在、巡視船艇等86隻、航空機29機、特殊救難隊等34名で救援活動中
- 12日から緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を延べ923班3,178名派遣。ヘリコプター7機、災害対策機材（照明車、排水ポンプ車、衛星通信車、対策本部車等）228台を派遣中

2. 所管施設等の被害

- 道路 高速道路13、直轄国道28、補助国道38、地方道261の路線で通行止め
- 鉄道 東北地方は10事業者33路線で運転休止中（東北、山形新幹線を含む）
- 空港 仙台空港のみ閉鎖（ただし救援機のみ1,500m滑走路24時間運用中）
- 港湾 被災地の15港湾中11港湾が災害対策に利用可能
- バス 58事業者で一部運休中
- フェリー 12事業者12航路で運休中
- 河川 北上川、阿武隈川、利根川等の各河川で堤防崩壊等の被害多数発生（東北地方から関東地方の太平洋側河川を中心に被害多数発生）
- 海岸 岩手県、宮城県、福島県3県の海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊。津波により約400km²が浸水被害（海岸被害はヘリ調査による概略値）
- 砂防 土砂災害51件ほか土砂崩壊多数発生
- 下水道 津波により岩手県、宮城県、福島県3県の下水处理場において、少なくとも12施設が被害

東北地方太平洋沖地震における 国土交通省の今後の対応方針

極めて多数の人命と莫大な資産が一瞬のうちに失われるという未曾有の災害に際し、人命救助を第一義とし、被災者の救援救助、陸海空にわたる緊急輸送路の確保等に全力をあげてきたところであるが、引き続き、救援救助、被災者生活の支援、物流の確保、道路、港湾、空港、鉄道、河川等の所管施設の復旧、住宅の確保、被災自治体の支援等を強力に進め、被災地域の復旧、復興と被災者の生活の安定に総力をあげて取り組む。

1. 被災者生活支援等

1. 孤立した避難所等の解消等

巡視船艇、航空機による要救助者（陸上孤立者を含む）の捜索救助、被災患者等の緊急搬送【海上保安庁】

航空機からの物件投下の届け出の弾力的運用【航空局】

2. 被災地への物資等の輸送、補給

①輸送路確保

陸：被災が著しい太平洋沿岸において応急復旧作業を行う。【道路局】

海：大船渡港、石巻港、茨城港等での航路啓開の実施【港湾局】

：海上輸送に関する港内の安全対策、水路測量の実施【海上保安庁】

空：仙台空港の早期復旧【航空局】

②物資輸送等

陸：緊急物資輸送のためのトラック協会等との調整【自動車交通局】

東北地方を起点とする高速バスの運行再開【自動車交通局】

東北向けの石油列車、コンテナ列車の運行【鉄道局】

海：緊急物資輸送のための船舶の準備及び機動的な運用【海事局】

港湾運送事業者への応援要請【港湾局】

国土交通省所有船舶、航空機による救援物資の輸送【海上保安庁、港湾局】

空：三沢、花巻、福島、山形、庄内、新潟、大館能代等の運用の確保【航空局】

：非救援航空機への飛行自粛要請又は飛行禁止措置【航空局】

3. ライフラインの復旧

下水道：応急復旧等の広域的な支援調整【都市・地域整備局】

4. 被災者の住宅の確保（応急仮設住宅の建設等）

地方公共団体及び都市再生機構を通じ公営住宅等の空き室状況の把握【住宅局】

「被災者向け公営住宅等情報センター」を設置（3月22日午後予定）【住宅局】
仮設住宅の準備：概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸が供給できるよう要請
仮設住宅建設用地の確保要請と建設支援のための職員派遣【住宅局】
賃貸住宅・不動産業関係団体に対し住宅支援への協力を要請【住宅局・総合政策局】
住宅金融支援機構による災害復興住宅融資等の実施【住宅局】

5. 被災地域の安全の確保

湛水区域の排水対策の実施【河川局】

震度5強以上の市町村の土砂災害危険箇所の点検【河川局砂防部】

被災建築物応急危険度判定等の支援【住宅局、都市・地域整備局】

6. 被災地に係る制度運用の弾力化

車検の有効期間の伸長、航空機耐空証明等の弾力的運用【自動車交通局、航空局】

II. インフラの緊急・応急復旧

1. 道路：緊急輸送ルートの早期確保を目指し、国道45号において、本格的な応急復旧作業を実施。
2. 鉄道：施設の被害状況の把握と早期復旧に努力。
3. 港湾：航路啓開を行った後、水路測量を行い、緊急物資輸送に必要な港湾機能の確保。
4. 航路：被害のあった航路標識について、緊急物資輸送に供する港湾内を優先的に応急復旧を実施。
5. 河川：特に緊急的な対応が必要な箇所について出水期までに緊急復旧を実施。
6. 航空：仙台空港の民航機就航に向け、引き続き、土砂・ガレキ等の除去作業を実施。

III. 人員・資機材の派遣、地方公共団体との連携等

1. 災害情報収集担当官(リエゾン)の派遣(3/20 16時現在 65名を派遣)
宮城県庁、岩手県庁、青森県庁、福島県庁、14市町村、陸上自衛隊
2. TEC-FORCEの派遣(3/20 16時現在 238名を派遣)
現地支援班、高度技術支援班、被災状況調査班、応急対策班、情報通信班等
3. 災害対応車両、復旧資機材の派遣(3/21 10時現在 234台)
排水ポンプ車66台、照明車88台、衛星通信車12台、対策本部車等68台を派遣

IV. 福島原子力発電所事故対応

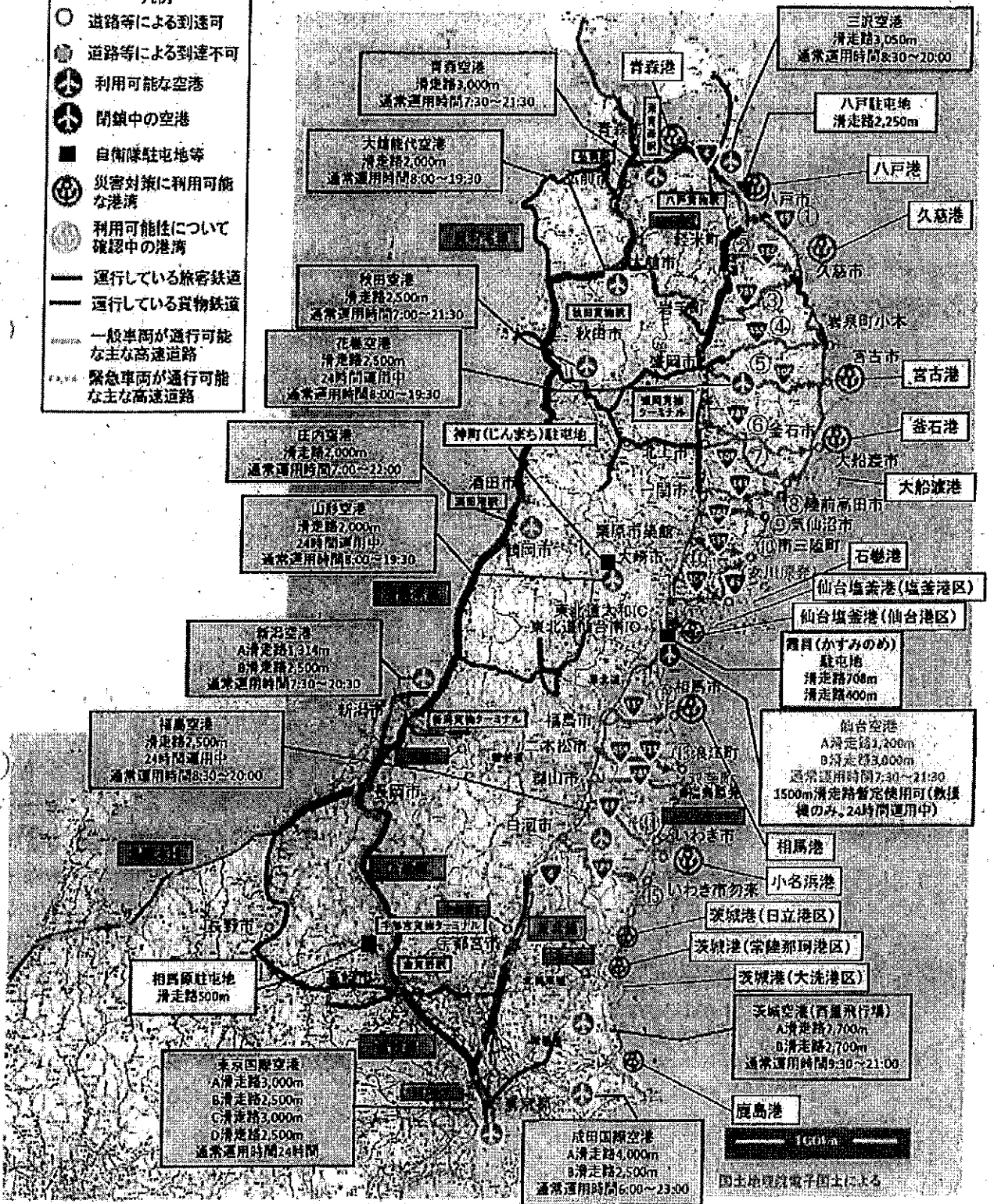
空港、港湾、道路等の放射線に係る安全情報(外国向け含む)の提供(国、関係機関)
避難指示区域周辺海域の監視警戒等【海上保安庁】

交通関係の復旧状況 平成23年3月21日(月)10時00分現在

河川局防災課・国土地理院

国土交通省
平成23年3月21日
10時00分現在

- 凡例
- 道路等による到達可
 - 道路等による到達不可
 - ✈ 利用可能な空港
 - ✈ 閉鎖中の空港
 - 自衛隊駐屯地等
 - ⊕ 災害対策に利用可能な港湾
 - ⊕ 利用可能性について確認中の港湾
 - 運行している旅客鉄道
 - 運行している貨物鉄道
 - 一般車両が通行可能な主な高速道路
 - 緊急車両が通行可能な主な高速道路



(道路局、鉄道局、航空局、港湾局資料)

交通関係の復旧状況

路線等	災害対策利用	一般利用	備考
道路			
東北自動車道	100% (777km/777km)	25% (192km/777km)	
常磐自動車道	93% (175km/188km)	93% (175km/188km)	※原発規制区間 30.2km
国道4号	100% (490km/490km)	100% (490km/490km)	
国道45号	98% (469km/481km)	98% (469km/481km)	
国道6号	— (122km/188km)	— (122km/188km)	※原発規制区間62km
国道4号～太平洋岸	94% (15本/16本)	88% (14本/16本)	※原発規制区間陸上
鉄道			
東北新幹線	25% (157.8km/631.9km)	25% (157.8km/631.9km)	東京駅～須賀橋原駅
秋田新幹線	100% (127.3km/127.3km)	100% (127.3km/127.3km)	盛岡駅～秋田駅
山形新幹線	0% (0km/148.6km)	0% (0km/148.6km)	
上越新幹線	100% (303.6km/303.6km)	100% (303.6km/303.6km)	
長野新幹線	100% (117.4km/117.4km)	100% (117.4km/117.4km)	
常磐線	19% (63.8km/343.1km)	19% (63.8km/343.1km)	白蔭里駅～土浦駅
東北線	47% (253.5km/535.3km)	47% (253.5km/535.3km)	東京駅～墨堤駅 一関駅～盛岡駅
いわて銀河鉄道線	100% (82.0km/82.0km)	100% (82.0km/82.0km)	盛岡駅～目時駅
青い森鉄道	100% (121.9km/121.9km)	100% (121.9km/121.9km)	目時駅～青森駅
空港			
	100% (13空港/13空港)	92% (12空港/13空港)	※仙台空港のみ利用不可
港湾			
	73% (11港/15港)	73% (11港/15港)	※一部岸壁の供用を含む

(道路局・鉄道局・航空局・港湾局資料)